

「西脇市行政改革大綱」平成28年度取組結果について

1 取組状況

区分	進捗状況	項目数・割合	
A	計画どおり進んだ。 計画どおり成果があった。	7	35.0%
B	計画より少し遅れた。 成果はあったが、計画どおりではなかった。	13	65.0%
C	計画よりかなり遅れた。 ほとんど成果がなかった。	0	0.0%
計		20	100.0%

※ 詳細については、別紙のとおり

2 主な成果

- (1) 新たに神戸芸術工科大学と連携協定を締結し、官学連携を推進
- (2) 地域包括支援センターの機能強化及び相談窓口の充実を図るため、センターを2か所に増設し、業務委託を実施
- (3) 市民の方に新たな負担を求めることなく安定的に事業経営ができるよう、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略を策定
- (4) ふるさと寄附の受入れメニューの充実等を図り、過去最高の寄附をいただくなど、自主財源を確保
- (5) 市の主要な事業等を市民の方に知っていただくため、事業内容と予算を掲載した「わかりやすい予算説明書」を作成

3 効果額

平成28年度の効果額は、1億7,231万円

(単位：千円)

項目	効果額
ふるさと納税（企業版ふるさと納税含む）	160,287
有料広告の掲載（広報紙、ホームページ等）	2,310
太陽光発電の売電収入を財源とした環境施策	9,709
計	172,306

西脇市行政改革大綱 平成28年度取組結果

【評価】 A：計画どおり進んだ。計画どおり成果があった。
 B：計画より少し遅れた。成果はあったが、計画どおりではなかった。
 C：計画よりかなり遅れた。ほとんど成果がなかった。

1 市民起点の効果的な行政経営

取組項目	取組内容	平成28年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 事務事業の見直し	ア 政策予算事業の評価 成果指標を設定し政策予算事業の評価を行うとともに、政策に関する市民満足度アンケートを実施し、成果志向・市民志向に基づいた「市民起点の行政経営」を実現する。	総合計画における政策の達成度や市民実感等を把握するため、まちづくり市民アンケート等を実施した。 政策的な事業において、成果志向に基づく事務事業評価を行った結果、特定健診診査医療データ提供事業について見直しを行った。 市の主要な事業等を市民の方に知っていただくことを目的とし、事業内容と予算を掲載した「わかりやすい予算説明書」を作成した。	B	次世代創生課 財政課
	イ 補助金の見直し 全ての補助金について、その目的、必要性及び効果等を精査し、廃止等の見直しを行う。	行政経営システムに基づき、平成28年度末で終期を迎える補助金について事務事業評価を行った結果、自主防災組織育成補助金、観光誘客促進事業補助金について見直しを行った。	B	財政課
	ウ 「選択と集中」の徹底 限られた財源を有効に活用するため、優先順位を付け、重点的・効率的な予算配分を行うとともに、新規・拡充事業の要求に当たっては、必ず既存事業の見直しを行う。	政策的な事業において、優先順位を付け予算配分を行うとともに、新規・拡充事業については、既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めた。	B	財政課
	エ 民間委託の推進 (指定管理者制度を含め) 民間活力を活用し行政サービスの向上、コストの削減を図る。	地域包括支援センターの機能強化及び相談窓口の充実を図るため、センターを2か所に増設し、業務委託を行った。	B	長寿福祉課
(2) 市民サービスの向上	ア 市民の利便性の向上 費用対効果を十分検討し、ICTやマイナンバー制度等の有効活用を図る。	毎週火曜日、午後7時まで窓口業務を延長し、各種証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付等を行った。 3月及び4月の土曜日の午前中に、計4回臨時窓口を開設し、各種証明書の交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付、住民異動業務及びそれに伴う国民年金手続等を行い、市民サービスの向上に努めた。	A	税務課 戸籍住民課
	イ 市町連携による広域化、大学との連携 定住自立圏形成協定の推進をはじめ、近隣市町と連携し広域的な事業を推進するとともに、大学と連携し新しい発想を積極的に取り入れる。	多可町との連携、役割分担のもと、第2次共生ビジョン策定(成果指標等の設定)やコミバス運行、図書館、消費生活相談窓口などで各種連携事業を実施した。 新たに神戸芸術工科大学と連携協定を締結し、官学連携の推進を図った。	A	次世代創生課

	ウ 電子自治体の推進 電子化、ネットワーク利用による行政情報の活用を進める。	行政手続のICT利活用に向け、国等の動向を把握し、システム環境整備を行った結果、平成29年度からオンライン手続を増やすことが可能となった。	B	総合企画課
(3) 組織と人材育成	ア 人材育成の推進 人事評価制度を推進するとともに、職員研修の内容等について適宜見直しを行い、職員の資質向上を図る。	業績評価については、管理職を対象に実施し、その結果を6月期・12月期の勤労手当に反映させた。また、監督職についても業績評価を実施し、後期評価については平成29年6月期勤労手当に反映させる準備ができた。 能力評価については、一般事務職、技能労務職、教育職の職員を対象に行った。 (医療職については別途実施)	A	総務課
	イ 組織の活性化・効率化 行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的な組織を構築するとともに、権限と責任を明確化し円滑な組織連携を推進する。	安心して子どもを産み育てるためのサポート拠点として、新たに「子育て応援ステーション」を健康づくりセンターに設置した。 市内全域で認定こども園が開設されることに併せ、教育委員会に「幼保連携課」を新設し、就学前教育・保育をより質の高いものとするため、同課所管のしばざくら幼稚園に「幼児教育センター」を設置した。	B	総務課
	ウ 適正な定員管理 定員管理計画に基づき、効率的・効果的に人員を配置し、適正な人事管理を行う。	定員管理計画に掲げる職員数については、平成29年4月1日現在で269人となり、目標数に向けた職員の確保に取り組んだ。	A	総務課

2 市民と行政の協働による地域自治

取組項目	取組内容	平成28年度主な取組結果		所管課
			評価	
(1) 積極的な情報発信	行政の透明性を高め、わかりやすい情報発信を積極的に行うとともに、ソーシャルメディア等を有効に活用して本市の魅力を市内外へ広く発信する。	広報紙の充実を図るため、特集記事を7回企画するとともに、図表等を効果的に活用して紙面を編集した。また、外部評価を実施する目的で県広報コンクールに出展し、広報紙の部及び写真の部でそれぞれ努力賞を受賞した。	A	秘書広報課
(2) 参画と協働のまちづくりの推進	ア ガイドライン改訂版に基づき、参画と協働のまちづくりを推進する。	自治基本条例の庁内推進を目的として設置する本部会議を開催し、「審議会等の会議の公開及び会議の記録の公表に関する指針」及び「審議会等の委員の公募に関する指針」の運用について共通認識を図った。	B	まちづくり課

<p>イ 地域自治協議会の設置に向け、組織の在り方や制度設計について検討・調整を行う。</p>	<p>津万地区において、第2期地区まちづくり計画を策定し、地域自治協議会についての組織イメージの共有を図った。また、第2回まちづくり推進審議会本部会議において、西脇市地域自治協議会モデル事業一括交付金交付規程の概要や方向性を協議するとともに、比延地区、黒田庄地区におけるモデル事業の実施を決定し、同事業交付金交付規程を制定した。</p>	<p>B</p>	<p>まちづくり課</p>
<p>ウ 市政の基本的な計画等を立案する過程で事前に素案を公表し、意見を求めるパブリックコメント制度を推進する。また、各種審議会の委員等について、公募を推進するとともに、女性委員の登用の拡大を図る。</p>	<p>広報紙にパブリックコメントに関する記事を掲載するとともに、フェイスブックで周知を図った。また、意見を出しやすい環境づくりを目的に、新たに図書館に計画案及び意見提出箱を設置した。 第2次西脇市男女共同参画基本プランの数値目標「審議会等における女性委員の登用率30%」について、関係部署に周知を図るとともに、目標未達成の部署に対し、協議・指導を行った。 各種審議会委員の公募及び審議会公表の状況に関する調査を実施するとともに、自治基本条例推進本部会議及びふるさと経営推進市民会議において、現状を報告した。</p>	<p>B</p>	<p>総合企画課 まちづくり課 秘書広報課</p>

3 持続可能な財政運営

取組項目	取組内容	平成28年度主な取組結果	評価	所管課
(1) 財政健全化の推進	<p>ア 財政健全化の推進 財政基盤の強化に向けた取組を進め、収入を基本とした予算編成を可能とする財政健全化に取り組む。</p>	<p>当初予算は多額の財政調整基金の取崩しを予定していたが、事業の優先付けにより、効果的で重点的な投資を進め、財政調整基金を取り崩すことなく、収支のバランスを図った。</p>	<p>B</p>	<p>財政課</p>
	<p>イ 歳入確保に向けた取組 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料及び手数料の見直しを定期的に行うとともに、負担の公平性の観点から市税の適正な賦課及び未収金の縮減を図る。また、ふるさと寄附、広報紙等への有料広告の掲載及び未利用市有地の売却等により、自主財源の確保に努める。</p>	<p>ふるさと寄附の受入れメニューの充実等を図り、過去最高の寄附をいただくなど、自主財源の確保に努めた。 未収金については、滞納者に対して、窓口での説明、文書催告、電話、戸別訪問等による納付指導を行い、収納率の向上に努めた。 使用料及び手数料の見直しについては、消費増税の延期に伴い、見直し時期を延期した。</p>	<p>B</p>	<p>総合企画課 財政課 税務課 長寿福祉課 保険医療課 教育総務課 給食センター 幼保連携課</p>

	<p>ウ 予算編成手法の検討 枠配分方式の導入及び各部署の的確なマネジメントにより予算配分を見直し、経費の削減及び事業効果を高める。</p>	<p>経常的な経費に対し、枠配分方式による予算配分を実施し、経常的な経費の5%削減に努めた。</p>	B	財政課
	<p>エ 企業会計の健全経営 ・上下水道事業 中期経営計画に基づき、経営基盤の強化を図る。 ・病院事業 経営基本計画に基づき経営改善を推進するとともに、医師等を確保し高品質で安心感のある医療を提供する。</p>	<p>市民の方に新たな負担を求めることなく安定的に事業経営ができるよう、水道事業経営戦略及び下水道事業経営戦略を策定した。 病院事業では、経営評価委員会を2回（8月、2月）開催し、経営基本計画及び実施計画を策定した。計画に基づき、経営基盤の強化に取り組んだ結果、平成28年度決算は黒字となり、経営改善できた。</p>	A	上下水道部 西脇病院
<p>(2) 公共施設の適正化の推進</p>	<p>公共施設等総合管理計画に基づき、施設の必要性・在り方等を検討しながら、統廃合を含めた適正化を進める。</p>	<p>公共施設等総合管理計画を着実に推進するための実施計画として、平成29年3月に「西脇市公共施設等総合管理計画アクションプラン」を策定した。</p>	A	新庁舎建設室
<p>(3) 地域経済活性化に向けた取組</p>	<p>中長期的な視点からの市税収入の確保に向け、経済振興アクションプランに基づき産業振興に取り組む。 また、地方創生（まち・ひと・しごと）の取組を推進する。</p>	<p>企業誘致活動等を通じて、平成28年度中に産業立地促進措置条例の奨励措置の対象となる企業が新規進出1社、既存拡張2社の計3社あった。 また、工場敷地面積の緑地緩和に係る条例を制定し、企業が進出しやすい環境を整備した。 総合戦略及び各種交付金に係るKPIの現状調査を行い、まち・ひと・しごと創生会議での報告・検証を実施した。</p>	B	次世代創生課 商工観光課